

核物質防護に関する不適合情報

2024年7月22日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 他のカメラにて監視機能は維持。 調査の結果、作業時に事前の埋設物確認を確実に実施していなかったために、当該カメラのケーブルを損傷させていたことから、ケーブルを交換し、正常な状態に復旧した。また、作業における事前の埋設物確認等の手順を明確化し、関係者へ周知、教育を実施した。	2023/2/14	
2	除草作業において、核物質防護に係る電源ケーブルの保護配管を損傷させたことを確認した。電源ケーブル自体に損傷はなかった。 調査の結果、除草作業の施工手順が十分ではなく、作業エリア内の設備配置等を十分に把握しないまま除草作業を行ったために当該配管を損傷させていたことから、配管の保護部を補修し正常な状態に復旧させるとともに、除草時の事前調査手順を定め関係者に周知、教育を実施した。	2023/7/10	